しただの郷　小学校統合だより　VOL.4

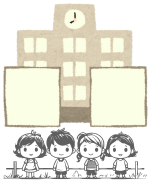

子どもたちの
より良い教育環境のために

2026
JANUARY
1

TOPIC

統合小学校の校舎は「飯田小学校」に、小中一貫教育の形態は「小中一貫教育校　施設分離型」に決まりました。

　活用する校舎については教育委員会一任ということで、正副委員長、小学校と中学校の校長及び教育委員会事務局とで協議しました。この協議の結果、毎日の登下校時のスクールバスの安全面なども含め総合的に検討し、活用する校舎は「飯田小学校」と報告し、全会一致で了承されました。また、統合後も引き続き児童数の減少が想定されることを踏まえ、下田中学校校舎への児童の受入れが可能となった時期以降において、中学校校舎への小学校の統合を行う旨も併せて了承されました。（詳細は別冊資料）

　また、小中一貫教育の形態については、「小中一貫教育校　施設分離型」とすることに決定しました。令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに、改めて小中一貫教育の形態を協議します。



飯田小学校の校舎

□□■ 第５回しただの郷未来の学校設置準備委員会

（1）日　時　　１月20日（火）　午後６時開会　午後７時31分閉会
（2）場　所　　下田中学校食堂
（3）内　容　　統合校として活用する小学校校舎について、小中一貫教育の形態について

担当　三条市教育委員会教育総務課庶務係（井上・富樫）
電話（0256）45-1111

第５回準備委員会概要

統合校として活用する小学校校舎について

【議事】前回、活用する校舎を「教育委員会に一任」とすることを決定されたが、教育委員会からの申し出により「先生からの意見をいただいた中で、委員長と副委員長と教育委員会事務局で協議をして、今回、報告すること」とされた。事務局から報告願いたい。

事務局 協議した結果、活用する校舎は「飯田小学校」が望ましいと考えた。また、統合後も引き続き児童数の減少が想定されることを踏まえ、下田中学校校舎への児童の受入れが可能となった時期以降において、中学校校舎への小学校の統合を行うこととしたいと考える。以上、協議結果を報告する。（詳細は別冊）

委員長 事務局の報告について、御意見等を発言願いたい。

（意見なし）

飯田小学校の教室の使い方は、今後本格的な設計に入ると思うので、もし懸念等あれば御意見いただきたい。これまで様々な思いから多くの意見があった。校舎の決定については、結論は分かったがどうしても発言しておきたいという思いもあると思う。いかがか。

（意見なし）

【提起】 統合校として活用する小学校校舎は、「飯田小学校」としてはどうか。了承する委員は拍手を願いたい。

（多数の拍手あり）

【決定】統合校として活用する小学校校舎は、「飯田小学校」とする。

小中一貫教育の形態について

【議事】前回、各校長の意見を聴くこととしていた。各校長は順に意見を発言願いたい。

意見 （長沢小学校校長）

飯田小学校校舎となった決め手が日々の安全の担保であったが、それは大事なことである。日々の安全性を考えると、指揮命令系統が１本である今と同じ小中一貫教育校の施設分離型が有効であると思う。その上で、統合小学校が下田中学校校舎に入り義務教育学校にするとした場合、これに備えるために、令和10年４月の統合後に総合的な学習の時間のカリキュラムや小学校と中学校の乗り入れ授業をイベント的ではなく、定期的に行うことが有効であると考える。

意見 （笹岡小学校校長）

義務教育学校という形態は発展的統合、新しい学校という部分では魅力的でダイナミックな学校が創れると思うが、これは施設一体型の場合であると考える。施設分離型であるうちは、小中一貫教育校が良いと思う。校長の大事な役目の一つは子どもたちの命を守る、安全を確保することである。しかし、義務教育学校の施設分離型では校長の目が充分に行き届かず難しいと考える。統合により小学校１校と中学校１校になることで今よりも小中一貫教育が進めやすいと考える。令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れて施設一体型になるまでにはまだ時間がある。その時に義務教育学校か小中一貫教育校かについて改めて考えてはどうか。

意見（大浦小学校校長）
地域懇談会で下田中学校の保護者等に説明がなかった。いきなり義務教育学校とすることは唐突であると思う。令和10年４月に義務教育学校になるとして、その時に在籍している中学生の子どもたちはどの校歌を歌い、どのように卒業するのか疑問である。

意見（森町小学校校長）
小中一貫教育校の施設分離型が良いと考える。それは、実際に小学校と中学校の校舎が離れているので、それぞれの校舎に校長がいることが自然であり、緊急時には校長が速やかな指示を出せることで対応がスムーズに行えるためである。令和10年４月は５つの小学校が統合して、新しい小学校になる意味合いが強いと思う。ただし、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設一体型となるならば、その段階で義務教育学校としても良いと思う。そのときの三条市の義務教育学校構想にのっとり考えてはどうか。

意見（飯田小学校校長）
小中一貫教育校の施設分離型が望ましいと考える。５つの小学校が統合するだけで子どもたちの人間関係が大きく変わる。新しい人間関係づくりで子どもをフォローすることが大切なことであり、小学校で丁寧に対応することが大事であると考える。また、実際に統合小学校を運営してから見える課題もあると思うので、ひとまずは小学校としたほうが良い。現在行っているペア交流、トリオ交流がなくなり、小学校１校と中学校１校の交流となるため、新しい学校の独自性を出したり、小学校と中学校の相互乗り入れ授業が今よりやりやすくなったりする。令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れたときには義務教育学校が理想であると思うが、それまでは新しい小学校と中学校でブラッシュアップさせるべきと考える。義務教育学校と小中一貫教育校の良いところ取りができれば新しいしただの郷学園の形が見えるのではないか。

意見（下田中学校校長）
校舎が分離している時点で義務教育学校は難しいと思う。小学校５校が１校に統合すること自体が大きな変化である。中学校も含めてゼロから創り上げるとなると職員の負担も大きくなる。小学校の統合の話で始まり、義務教育学校の説明がなく検討が進んできている。下田中学校校舎に受け入れるということから義務教育学校の話が強くなったと感じる。下田の教育資源を活かすことは義務教育学校でなくとも実現できる。令和10年４月に義務教育学校に校種を変えることは準備時間が足りないと思う。他方で、中学校は部活動の地域移行などがあり環境が変わる状況にある。当面は小学校と中学校それぞれがあるということで良いのではないか。令和15年度以降に義務教育学校にするならば令和10年４月も義務教育学校とした方が負担が少ないことも分かるが、他市の状況も見つつ検討をするべきと考える。


下田中学校の校舎

Q 小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型から義務教育学校の施設一体型に移行することは難しいのか。

A 小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型から義務教育学校の施設一体型に移行することは難しいことではない。教育委員会としては、最終的に下田中学校校舎に小学校を受け入れ、施設一体型となるならば義務教育学校が理想であると考えている。他方で、校長の御意見の中に、令和10年4月の段階では物理的に校舎が分かれているので、そもそも義務教育学校の効果が機能するのかと御心配があった。この点については、確かに様々な工夫を凝らす必要があると考える。校長の御意見にもあったとおり、令和10年4月にまずは小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型で統合をし、下田中学校校舎に小学校を受け入れるタイミングで義務教育学校とするか否かの形態を含めて考えて選択することも考えられる。

意見 令和10年4月に小中一貫教育校で、令和15年度以降に義務教育学校に変更するとなると、その5、6年間に卒業する子どもの思い出が少なくなるのではないか。校長がそれぞれの校舎にいることは必要だと思うが、義務教育学校の施設分離型でも副校長がいることで指揮系統の分断にはならないのではないか。令和10年4月に小中一貫教育校の施設分離型にするのならば、令和15年度以降に義務教育学校に変更しないでほしい。

事務局 子どもたちの思い出を大切にしたいということは重要であり、今後、部会での検討でどんな工夫ができるのかを考えることが必要である。義務教育学校は小中一貫教育の推進には揺るぎないものだが、そこにいくまでの間、小学校と中学校が物理的に違う場所なのであれば、各校長の意見もあったが、ひとまず小中一貫教育校の施設分離型で統合した上で、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れる段階で改めて義務教育学校とするか否かの形態を検討することでも良いと考える。

また、子どもたちから見れば小中一貫教育校も義務教育学校も差はなく、むしろ差があってはならないと考えている。

意見 過去に統合をした学校で統合後に中学校が荒れたケースがあると聞いた。大きな環境変化で自らを守るという本能であったと思う。そういうところに大人は配慮しなければならないと考える。

Q 令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を統合するときには、このような準備委員会を再び設けるのか。

A 学園運営協議会がその時々の時勢を考えて問題提起するものと考えている。全国的に義務教育学校が増えている状況がある中で、7、8年後の学園運営協議会で議論していただくことになるのではないか。

Q 例えば、令和10年4月に小中一貫教育校の施設分離型に統合した段階で、令和15年度以降に義務教育学校にしたときにも使えるような校歌等を設定することは可能か。

A その手法は十分に考えられる。それであれば新しい小学校のものとして設定した校歌も中学校校舎への統合時に無くなることはない。

Q 校舎の構造上、小学校と中学校で階段の蹴上げの高さが違うとのことだが、中学校校舎に小学校を受け入れたとき、階段は付け替えるということか。

A 基本的には下田中学校校舎に小学校を受け入れるときに、どこをどう改修するのか決定していく。階段については付け替えが理想だと思うが、法律上、例えば手すりを付けることで代替されるともされている。

Q 飯田小学校校舎に統合する際、また、下田中学校校舎に統合する際に駐車場を拡充する旨の明言をしていただきたい。

A 相当な経費を伴うものについて、来年度以降のことを軽々にお約束することはできないことを御理解いただきたい。ただし、駐車場に対して問題意識が強いという意見は重く受け止め、しっかりと考えていく。

【提起】令和10年４月は小中一貫教育校の施設分離型とすること、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに改めて義務教育学校とするか否かの形態を含めて検討すること、令和10年４月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来、義務教育学校などとなったとしても使えるような校歌等を設定するなどの工夫を行うこと、以上を決定してはどうか。

（多数の拍手あり）

【決定】令和10年４月は小中一貫教育校の施設分離型とすること、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに改めて義務教育学校とするか否かの形態を含めて検討すること、令和10年４月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来、義務教育学校などとなったとしても使えるような校歌等を設定するなどの工夫を行うこと、以上を決定する。



Ｒ７「深めよう絆スクール集会」
小中学生混成のグループでの話し合いの様子



Ｒ７「しただの郷学園　学校保健委員会」
小中合同で参加した学校保健委員会の様子



第５回準備委員会の様子

□□■ 第６回しただの郷未来の学校設置準備委員会の予定

（1）日　時　令和８年２月25日（水）　午後６時から
（2）場　所　下田中学校食堂
（3）内　容　統合小学校の校歌等について（予定）
（4）その他　どなたでも傍聴できます。申込み不要です。直接会場にお越しください。

□□■ 学校の在り方について、ご意見をお聞かせください

学校の在り方についてのご意見等がありましたら、ぜひお寄せください。お寄せいただく方法は、電話又はグーグルフォームでお願いします。

グーグルフォームの入力はこちらを読み込んでください。→

□□■ これまでの準備委員会の経過はこちら

https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/sanjoukyouiku/sanjoukyouiku/iinkai/19576.html

しただの郷未来

担当　三条市教育委員会教育総務課庶務係（井上・富樫）
電話（0256）45-1111

下田地域小学校の統合で活用する校舎について
（長沢小学校校舎又は飯田小学校校舎のいずれかの選択）

三条市教育委員会事務局

１　長沢小学校及び飯田小学校の校舎等の基本的な条件

(1)　校舎の整備仕様

○　両校は、ほぼ同時期に建設された小学校であり（長沢小学校_平成５年度建設、飯田小学校_平成７年度建設）、経年の度合いは同等である。

○　また、両校校舎の新築当初の児童数は、長沢小学校は 231 人、飯田小学校は 218 人であり、令和 10 年４月の下田地域全体における想定児童数 212 人（表１）を上回る、又は、同等の受入れ可能人数となっている。

〈表１：下田地域小学校全体の児童数推計〉

学年等		令和 10 年４月推計	
		児童数	クラス数
通常学級	１年生	31 人	1 クラス
	２年生	31 人	1 クラス
	３年生	24 人	1 クラス
	４年生	43 人	2 クラス
	５年生	43 人	2 クラス
	６年生	40 人	2 クラス
	計	212 人	9 クラス
特別支援学級		36 人程度	5 クラス
通級指導教室			1 クラス
合計			15 クラス

○　さらに、表２のとおり、両校の整備に係る仕様では、特別活動室や児童クラブ室などで長沢小学校が広い設計となっていること、一方で、飯田小学校のプールの築年数がまだ浅いこと（長沢小学校_昭和 50 年度、飯田小学校_平成 11 年度）など、それぞれの校舎に一長一短があるものの、普通教室、特別教室、その他の室の面積比較ではその差は極めて僅かであり、この度の小学校統合に際しては、いずれの校舎であっても大きな支障は生じないものと想定できる。

○　他方、敷地の面積及び校舎建物等の配置によるものであるが、校門等の敷地入口から児童玄関前までの敷地内道路の距離については、長沢小学校が概ね 100 メートル（体育館脇入口から児童玄関前まで）、飯田小学校が概ね 150 メートル（校門から児童玄関前まで）であり、スクールバスの停車を勘案した場合、飯田小学校の方がより多くの台数を敷地内で滞留させることが可能となる。

〈表２：長沢小学校及び飯田小学校の校舎の基本構成等〉

区　分	長沢小学校	飯田小学校
１　敷地面積	22,520 ㎡	23,279 ㎡
２　校舎概要		
(1)　建築年度	平成５年度	平成７年度
(2)　構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
(3)　建築面積	1,819 ㎡	1,638 ㎡
(4)　延床面積	3,857 ㎡	3,501 ㎡
３　教室等室数及び面積（建築時）		
(1)　普通教室	8 室　63.8 ㎡～66.2 ㎡	8 室　61.7 ㎡～66.3 ㎡
特別支援教室(旧特殊学級)	1 室　48.0 ㎡	―
(2)　特別教室		
ア　理科室	1 室　96.0 ㎡	1 室　95.3 ㎡
イ　音楽室	1 室　138.2 ㎡	1 室　124.4 ㎡
ウ　図工室	1 室　99.0 ㎡	1 室　95.4 ㎡
エ　家庭科室	1 室　96.0 ㎡	1 室　95.3 ㎡
オ　視聴覚室	1 室　131.4 ㎡	1 室　110.3 ㎡
カ　図書室	1 室　129.1 ㎡	1 室　123.5 ㎡
キ　特別活動室(児童会室等)	1 室　64.0 ㎡	1 室　30.9 ㎡
(3)　体育館		
建築年度	平成５年度	平成７年度
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
延床面積	1,307 ㎡	1,303 ㎡
(4)　プール		
建築年度	昭和 50 年度	平成 11 年度
広さ・コース数	25m×13m　６コース	25m×13m　６コース
(5)　グラウンド	周回 200m　10,658 ㎡	周回 200m　9,208 ㎡
(6)　職員室	1 室　98.2 ㎡	1 室　125.4 ㎡
(7)　会議室	1 室　48.0 ㎡	1 室　48.1 ㎡
(8)　食堂	1 室　364.0 ㎡	1 室　317.0 ㎡
(9)　児童クラブ室	1 室　71.4 ㎡	1 室　47.0 ㎡
(10) 駐車可能台数 / 最大数	35 / 56 台	50 / 80 台

(2)　校舎立地の状況（表３）

○　小中一貫教育における小中交流活動を実施する場合、当該小学校と中学校との離隔が検討課題となる。長沢小学校から下田中学校までの距離は約 0.9 キロメートル、飯田小学校から下田中学校までの距離は約 1.6 キロメートルであり飯田小学校が 700 メートル程度の遠隔となるが、その移動手段については、両校共にスクールバスを活用している。

○　また、それぞれの校舎は災害時の避難所として指定してあり、長沢小学校については、水害時の「その他避難所（第２次避難所開設後、状況に応じ開設する予備的避難所)」、震災時の「第２次避難所（第２次配備時における第１次避難所開設に続き、第３次配備時に開設する避難所)」に指定されている。飯田小学校については、水害時及び震災時共に「第２次避難所」に指定されている。

○　校地敷地に係る防災上の区域指定等では、長沢小学校については、高台に位置していることなどから浸水想定や土砂災害警戒区域等の指定もない。

○　飯田小学校については、五十嵐川浸水想定区域図（図１。新潟県作成）において、校地敷地ほぼ全面を「0.5m未満の区域」とされているが、一部で「0.5～3.0m未満の区域」が混在する形で想定されている（図１－２）。

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定については、校舎裏の高台が土砂災害特別警戒区域に指定されておりそれに付随する土砂災害警戒区域が校地敷地に掛かっているものの、校舎やグラウンドなどの児童の活動場所には及んでいない（図２－２）。

〈表３：長沢小学校及び飯田小学校の校舎の位置、防災関連情報等〉

区　分		長沢小学校	飯田小学校
下田中学校からの距離		0.9 km	1.6 km
防災関連	校舎標高	45m	40m
	河川標高	37m	32m
	浸水想定	—	0.5～3.0m 未満
	土砂災害特別警戒区域	指定なし	指定なし
	土砂災害警戒区域（土石流）	指定なし	指定なし
	（がけ崩れ）	指定なし	指定なし
	（地滑り）	指定なし	指定なし
	避難所の該当	水害：その他避難所 震災：第２次避難所	水害：第２次避難所 震災：第２次避難所

〈図１：五十嵐川浸水想定区域図〉

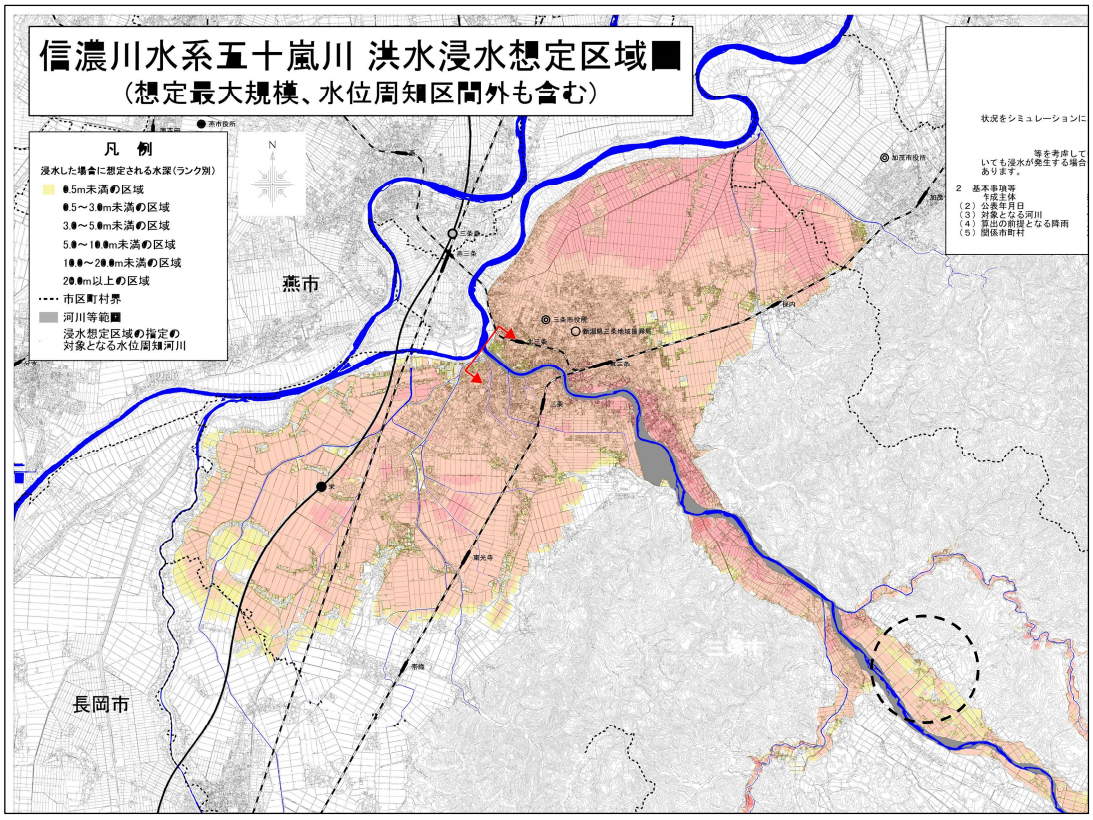

〈図１－２：五十嵐川浸水想定区域図（飯田小学校付近拡大図)〉

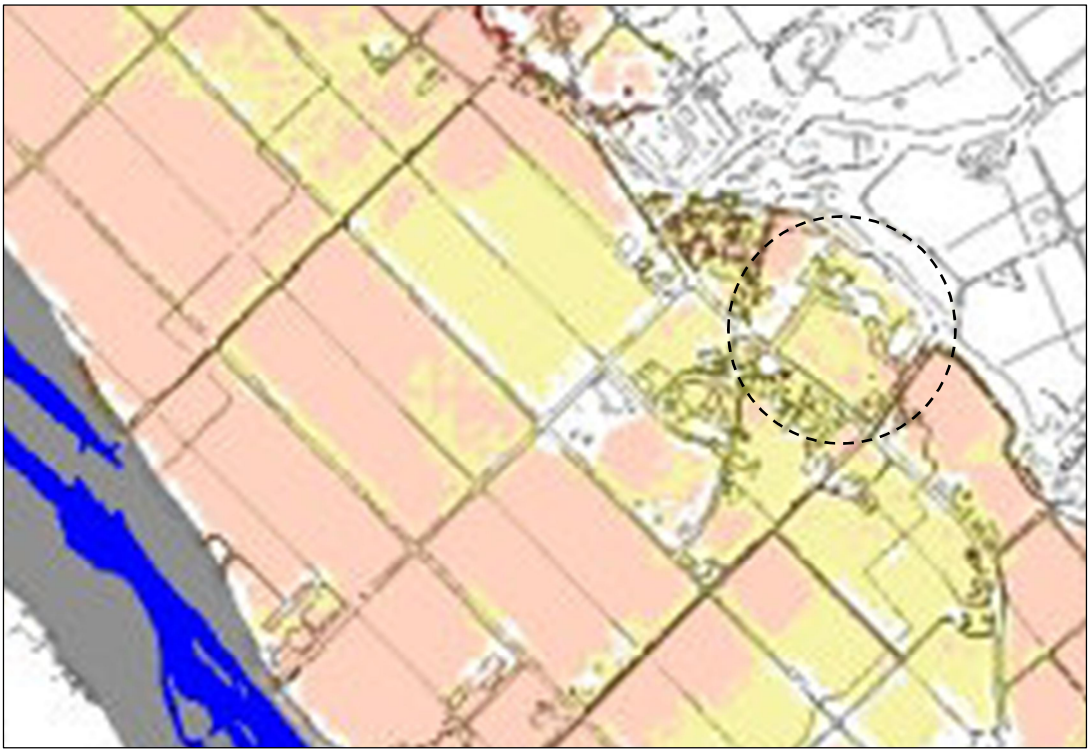

〈図２：土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 指定区域図〉

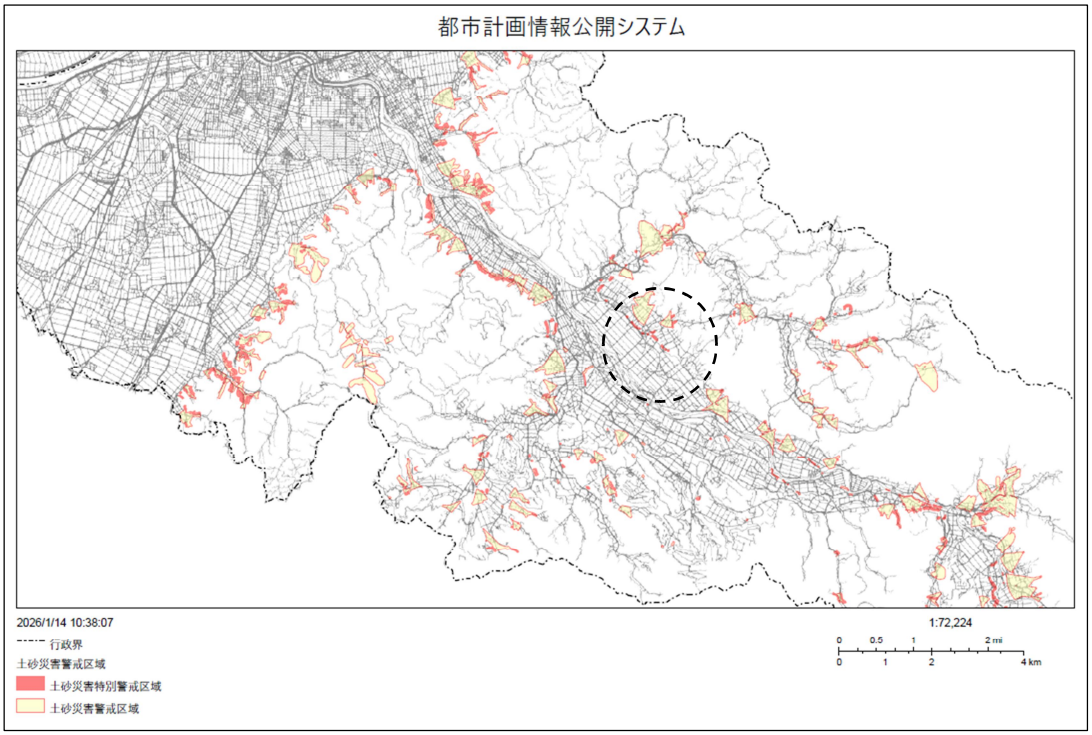

〈図２－２：土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 指定区域図（飯田小学校拡大図)〉

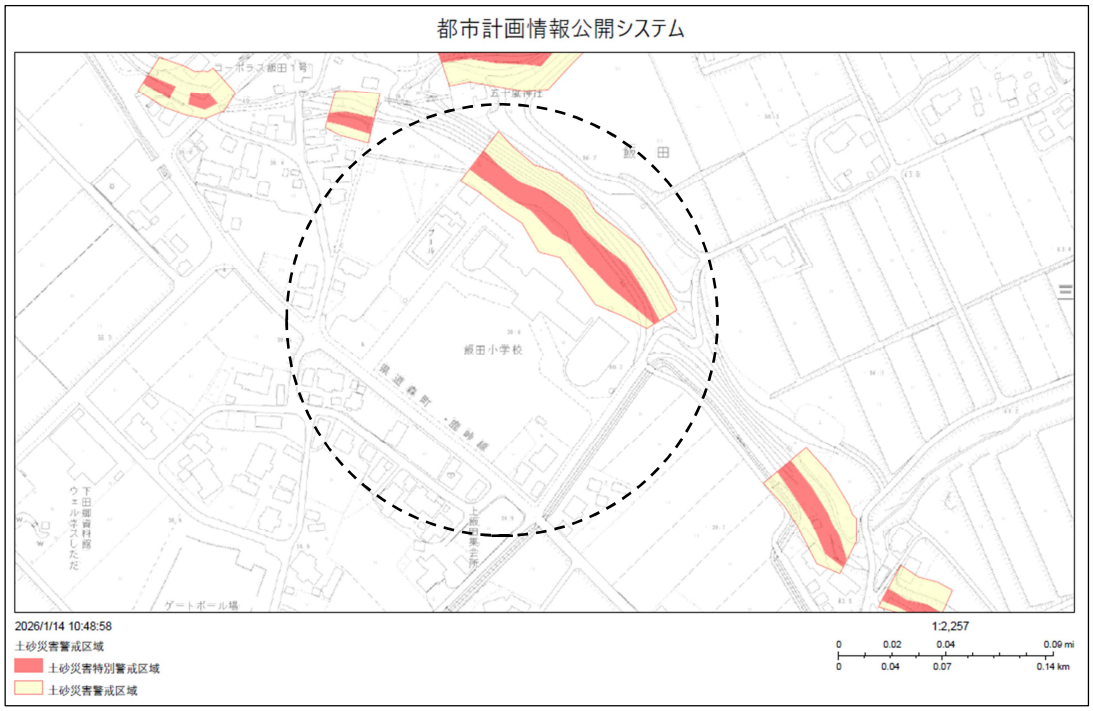

２　しただの郷未来の学校設置準備委員会の経過（設置準備委員会における主な意見の抜粋（学校運営協議会からの意見集約も反映））

(1)　長沢小学校校舎を統合校として活用すべきとする意見

［意見］　どちらの校舎も教室数は足りるものの、飯田小学校の教室面積が少し狭い印象だった。次のことから、長沢小学校校舎を活用することが望ましい。

①　長沢小学校校舎は災害に強い立地である。

②　中学校との距離が近く、小中一貫教育の活動がしやすい。

③　下田地域の中心部であり、また、スクールバスの送迎も容易である。

④　平成６年度の駒込分校との統合時は児童数が 231 人で、普通教室数は１、２、４年生が１学級、３、５、６年生が２学級、特別支援学級が１学級であった。令和 10 年度の普通教室数は平成６年度の時とほぼ同じ見込みであり、受入れ能力的に問題ない。ただし、駐車場の不足、プールの老朽化、令和 10 年度に想定される特別支援の学級数５学級に対応できるか検討が必要。

［意見］　１校に絞り難いものの、当校の学校運営協議会では長沢小学校校舎を活用する意見が多い。飯田小学校校舎は裏手に高台があり水害等の危険性を考慮すると長沢小学校の立地が良い。ただし、長沢小学校のプールの老朽化は懸念事項。

［意見］　立地条件、校舎のスペック、グラウンドの広さを考慮し、長沢小学校校舎を活用することが妥当。冬期の雪道のスクールバスの運行などを踏まえ

ると中間地点に位置する長沢小学校が良い。また、長沢小学校校舎の方がゆとりがある印象だった。

(2) 飯田小学校校舎を統合校として活用すべきとする意見

［意見］ 次のことなどから、飯田小学校校舎を活用することが望ましい。

① 飯田小学校開校時の児童数は 200 人以上であり、校舎の受入れに問題がないこと。

② 教務室からグラウンドなどが見渡せること。

③ 校舎やプールが比較的新しいこと。

④ 校地内道路の車両の動きがスムーズなこと。

⑤ ウエルネスしただなど、校地外に駐車場を確保する場があること。

⑥ 通学等を考え周辺道路が広いこと。

⑦ 多目的スペースで子どもが遊べることなど。

ただし、懸念事項として、統合時の普通教室数の不足を解消するために多目的スペースを活用する場合、児童の活動スペースが減ること、また、島川原、南中には歩道がなく、冬の徒歩通学者の安全確保が必要。

［意見］ 長沢小学校は駐車場の課題がある。長沢小学校校舎を活用する場合、新たに駐車場を確保するなどの配慮が必要であることから、駐車場は、飯田小学校が良い。

(3) どちらとも決定し難いとする意見等

［意見］ どちらも条件として良く、決めかねるが、長沢小学校校舎は教室の配置や学年別の児童数を考えるとバランス良く配置できると考える。他方で、飯田小学校は駐車場が完全に有利。児童数が増えれば保護者の車の数も増えるため、周辺住民に迷惑が掛からないようにと考えると飯田小学校が良い。

［意見］ 甲乙付け難い。長沢小学校校舎は構造的に広く感じた。他方、飯田小学校校舎はアールを使ったような流れと木を使ったぬくもりがあり、イメージが良かった。立地条件は長沢小学校校舎が良いと思う。また、飯田小学校には車椅子用の階段昇降機があり人に優しい印象であった。

［意見］ 学校運営協議会の保護者アンケートでは、長沢小学校校舎を活用する意見が多いものの、少数ながら飯田小学校校舎を活用する意見もある。

(4) その他の意見等

［意見］ いずれの校舎となったとしても、駐車場の確保をしてほしい。

→ 保護者に集まっていただく場面では、一定の駐車スペースが必要であ

る。長沢小学校の駐車場は狭い、飯田小学校の駐車場は広いという意見もあるが、いずれにせよ校舎が決まった段階で方策を検討していく。

→　長沢小学校では、建設当時の全校 230 人程度の際は地域に依頼して駐車スペースを用意していた。現在は、旧原上公民館と旧原保育所跡地を駐車スペースとして対応している。また、スクールバスは、現在３台を運行しているが、校地内の移動に問題はない。経路は体育館側から入り校門に抜けていくロータリー形式で運行しており、数台増えても問題はないと考えている。

［質問］　令和 10 年度に小学校を統合して令和 15 年度以降に下田中学校校舎に移動となると、その５年間のためだけに改修費を掛けることになる。なぜ当初から下田中学校へ統合しないのか。

→　令和 10 年４月に統合小学校の児童全員を下田中学校校舎に受け入れるとした場合、教室数などで不足が生じるため下田中学校校舎をそのまま使うことがかなわない。

令和 10 年度に統合するために小学校校舎を改修するとした場合でも、経費は 8,000 万円強掛かることを想定している。他方で、令和 10 年度に下田中学校校舎を改修し統合するとした場合には、８教室から 10 教室程度の教室数が足りず増築が必要となる。最低でも鉄骨造りの２階建てで増築することを想定しなければならず、経費としては当初最低でも５億円を超える程度となると見込んだ。さらに、小学校と中学校では階段の蹴上げなどの基準が異なるため、中学校校舎に小学校児童が入るとすると既存の下田中学校校舎の改修も必要となる。これを含めると、総額で 10 億円程度に至るレベルも見込まなければならないと想定した。

少子化の歯止めが掛からない中で、令和 10 年度の児童数に合わせて中学校校舎を増築したとしても、僅か数年後には空き教室となる。ここは現実的に先を見据えて考え、令和 10 年度にはいずれかの小学校校舎に統合し、下田中学校校舎に統合小学校の児童が受入れ可能となった際に下田中学校の校舎へ統合するというのが現実的であると考えた。

［質問］　統合後の児童クラブはどこに開設するのか。

→　統合校校舎の決定後、詳細の検討に入る。その中で児童クラブの対応についても予定している。児童クラブは児童１人当たりの面積基準があるためそれに則して検討を進めていく。

［質問］　令和 15 年度以降に下田中学校校舎に移動するのならば、令和 10 年度に改修費用を掛けるのは疑問である。飯田小学校校舎と長沢小学校校舎の２校の校舎を使用する等の検討も必要ではないか。

→　少子化が想定以上に進んでいる状況を踏まえると、１日でも早く子ど

もたちに適切な学習集団を提供したいこと、これを進めていくときに、令和 10 年度に一度小学校を統合し、令和 15 年度以降に中学校校舎に統合していくことが最も現実的と考えた。令和 10 年４月の児童数想定では、２校の校舎を活用したとしても１、２、３年生は極めて少数のクラスで構成することになる。そもそもの目的である児童の適切な学習集団の構成という統合の意義を考えると、活用する小学校校舎は１校としていくべきと考えている。教室の構成は今後検討していくものの、基本的には両校とも建設当初の児童数は、令和 10 年度に想定される児童数とほぼ等しい。子どもの人数を見ると受入れ能力は両校とも有していると考えている。

［質問］　多目的スペースは児童にとって大切なスペースである。これを教室として活用するのか。現状の多目的スペースの使い方はどうか。

→　長沢小学校は、玄関前のプレイルームを教室として活用するとした場合、プレイルームとして仕切ることが可能。いずれ空き教室が生じることを考えるとプレイルームは人数の変化に対応して使用できる。

→　飯田小学校は、多目的スペースは２か所ある。玄関前のスペースは校外活動の前の集合場所や災害時等に児童を保護者へ引き渡す場所にしている。３階の多目的スペースは縦割り班の活動時に活用している。

→　多目的スペースの教室としての活用案は、仮で提示したもの。教室の配置は、活用する校舎が決まった後、無理のないよう設計していく。

［質問］　スクールバスは、何台になる想定か。

→　通学バスの想定台数については、これから通学部会で路線数や利用人数等を踏まえて決定していくものなので今のところはお答えできない。

(5)　統合校決定の方法についての決定経過

①　統合校として活用する校舎については、両校とも一長一短があり甲乙付け難く、議論を継続したとしても決まらない見込みとなったことから、決定の方法について採決することとした。

〈「全会一致まで議論し決する」「多数決により決する」のいずれかの決〉

・「全会一致まで議論する」とする決め方に挙手　　0 人
・「多数決」とする決め方に挙手　　24 人
・挙手なし　　19 人

②　①の後、多数決なのであれば「決めかねる中、どちらでも可」などの選択肢も必要とする意見と「教育委員会に一任」とする選択肢も必要とする意見があった。さらに、「教育委員会に一任」とする場合、先生方の意見を十分に聴いて判断してほしいとする補足意見があった。

③　②を受け、決定の方法について、再度採決することとした。

〈「多数決により決する」「教育委員会に一任する」のいずれかの決〉

・「多数決」とする決め方に挙手　19 人

・「教育委員会に一任」とする決め方に挙手　22 人

・挙手なし　2 人

④　拮抗したものの、「教育委員会に一任」とする決め方に決定した。

⑤　これに対し事務局から、「委員長及び副委員長並びに教育委員会事務局で学校の先生の意見を聴いた上で協議し報告する形とさせていただきたい」ことを申出し全会の了承を得た。

3　正副委員長及び小中学校長並びに教育委員会事務局の考え方

（校舎の仕様の比較について）

○　統合後の校舎の選定に当たっては、日頃学校運営に携わっている校長の意見では、「長沢小学校校舎の方がゆとりがある印象がある」ことに対し「飯田小学校の教室面積は、少し狭い印象がある」ことなどが示されたが、長沢小学校及び飯田小学校の校舎等比較資料（表２）で明らかなとおり、教室の広さなどの両校の仕様の比較では、明確かつ大きな差異はない。

○　会議においても、印象として長沢小学校を選択することが優位であるとする意見が目立ったが、校舎の仕様について客観的に比較考察する中では、両校とも一長一短がある。

○　飯田小学校の教室に係る「少し狭い印象」については、建設当初の飯田小学校の校舎設計図書により、令和 10 年に想定されるクラスの児童数による机等の配置を検証してみた結果、問題なく想定人数をカバーできることも確認した。

○　また、飯田小学校は、「職員室からグラウンドなどが見渡せること」や「校地内道路の車両の動きがスムーズなこと」、「多くの駐車場が必要な際には、ウエルネスしただなど、校地外での駐車の場が十分であること」などの意見も示された。

○　この度の小学校統合に際しては、いずれの校舎を選択したとしても児童の学習環境上大きな支障は生じないものと判断できるものであり、それぞれ一長一短がある中、統合校として活用する校舎の決定に当たっては、いずれの校舎を活用したとしても、それぞれ優位な仕様がある反面、解消していくべき課題もあることから、議論を尽くしたものの極めて甲乙付け難い状況となった。

（スクールバス乗降時の安全確保について）

○　他方、これまで、一日も早く児童の学習集団の規模を適切なものとしていく必要から統合時期を「令和 10 年４月」と見定めたように、会議等においては、特により質の高い学習環境に主眼を置き、どちらかと言えば、児童を受け入れる校舎の仕様の比較に傾倒してきたあまり、毎日の児童の登下校時の安全保持やその際

のリスク回避などについては、余り俎上に上がることがなかった。

○　これまでのいずれの地区懇談会においても懸念が示されたように、統合に当たって、毎日のスクールバスの安全かつ適切な運行は必須条件となる。

○　会議における議論の途中、「スクールバスは、何台になる想定か」との質問に対し、事務局として「想定台数については、これから通学部会で路線数や利用人数等を踏まえて決定していくもの」とし、スクールバスの運行に関わる議論の深掘りに導かずに進行されてしまったことは、率直にお詫び申し上げたい。

○　基本的にスクールバスの運行ルートや必要台数などの詳細は今後の部会による検討となるが、下田地域全域が通学区域となる下田中学校においても現在６台のスクールバスで運行しており、中学校に比べより幅広にカバーしなければならない小学校のスクールバス通学の事情を勘案すれば、これを超える相当台数が毎日運行されることとなる。

○　日々の登下校時に校地通路内で当該相当台数が同時間帯に滞留することや、児童の登下校時のスクールバスの乗降の安全と、同時間帯に重なることが想定される教職員の出勤時の校地への進入・駐車を勘案の上、次のような状況と想定した。

長沢小学校：・　校地内通路（体育館脇入口から児童玄関前まで）でスクールバスが滞留できる想定台数　７台程度

・　体育館脇通路は、教職員駐車場として活用していることから、タイミングが重なる児童の登校と教職員の出勤に当たって、スクールバスの滞留と教職員の駐車との動線が交錯する。また、管理・特別教室棟前の教職員駐車場に向けて入ってくる教職員の車両と児童を降車させて出口へ向かうスクールバスとの動線が交差する。

・　教職員の車両とスクールバスとの動線の交錯・交差が想定される中、児童の降車時の完全な安全確保が難しい。

飯田小学校：・　校地内道路（校門から児童玄関前まで）でスクールバスが滞留できる想定台数　11 台程度

・　教職員駐車場は校舎裏手にあり、教職員車両は校門から進入するスクールバスと同方向の進入となるため、動線が交差することがない。

・　児童の降車時の安全確保が可能。

○　より質の高い適切な教育環境を構成していく上では、統合校として活用する校舎としては、長沢小学校及び飯田小学校共に大きな支障がなく、校舎の仕様を比較しても一長一短があり甲乙付け難い状況にある。しかし、良質な教育環境を考えることと併せ、毎日繰り返されるスクールバスによる登下校時の安全は確実に担保していく必要がある。これらを総合的に検討した結果、飯田小学校を統合校として活用することが望ましいと判断した。

（下田中学校校舎への小学校の統合について）

○　また、この間の地区懇談会や当設置準備委員会の会議においても求められてきたとおり、引き続き児童数の減少が想定される中、下田中学校校舎へ統合すべきとする意見を数多くいただいた。

○　これは、基本的には、適切な学習集団を構成していく上で、また、小中一貫教育を推進していく上でも是とすべき考え方であるため、将来下田中学校校舎への児童の受入れが可能となる時期以降において具体的な検討を進めることとしたい。

　なお、移転の時期については、今回の小学校統合を経た児童が小学校在学中に再度中学校への移転に当たることがないよう十分に配慮することとする。

４　方針案

**　令和 10 年４月の下田地域小学校５校の統合については、「飯田小学校」校舎を活用し統合することとする。**

**　また、統合後も引き続き児童数の減少が想定されることを踏まえ、下田中学校校舎への児童の受入れが可能となった時期以降において、中学校校舎への小学校の統合を行うこととする。ただし、中学校校舎への統合時期の決定に当たっては、今回の小学校統合を経た児童が小学校在学中に再度学校統合に当たることがないよう十分に配慮し見定めることとする。**